

経過措置品目のお知らせ

医療機関各位

この度の東日本大震災の被災者の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、既に販売中止のご案内をさせていただきました下記品目につきまして、2011年3月11日付官報告示（厚生労働省告示第50号）にて経過措置品目へ移行し、2012年3月末日をもちまして経過措置期間が満了いたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

今後とも引き続き弊社製品のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. (1) 官報告示分（経過措置期間満了日：2012年3月31日）

商品名	薬価収載名	規格単位	薬価基準収載 医薬品コード
販売中止案内：2010年2月22日付			
アフゾナ軟膏 0.1%	アフゾナ軟膏 0.1%	0.1% 1g	2646700M1120
アフゾナクリーム 0.1%	アフゾナクリーム 0.1%	0.1% 1g	2646700N1118
アフゾナローション 0.1%	アフゾナローション 0.1%	0.1% 1mL	2646700Q1041
販売中止案内：2010年4月23日付			
10%フェノバルビタール注「ノーベル」	10%フェノバルビタール注「ノーベル」	10% 1mL 1管	1125402A1046
販売中止案内：2010年8月9日付			
KTS五苓散料エキス顆粒	KTS五苓散料エキス顆粒	1g	5200048D1020
KTS越婢加朮湯エキス顆粒	KTS越婢加朮湯エキス顆粒	1g	5200007D1020
KTS白虎加人参湯エキス顆粒	KTS白虎加人参湯エキス顆粒	1g	5200125D1027
KTS七物降下湯エキス顆粒	KTS七物降下湯エキス顆粒	1g	5200064D1037
KTS釣藤散エキス顆粒	KTS釣藤散エキス顆粒	1g	5200101D1021
KTS加味帰脾湯エキス顆粒	KTS加味帰脾湯エキス顆粒	1g	5200016D1038
KTS荊芥連翹湯エキス顆粒	KTS荊芥連翹湯エキス顆粒	1g	5200027D1036
KTS薏苡仁湯エキス顆粒	KTS薏苡仁湯エキス顆粒	1g	5200138D1032
KTS五積散エキス顆粒	KTS五積散エキス顆粒	1g	5200045D1026
KTS炙甘草湯エキス顆粒	KTS炙甘草湯エキス顆粒	1g	5200066D1028
KTS帰脾湯エキス顆粒	KTS帰脾湯エキス顆粒	1g	5200022D1025
KTS竜胆瀉肝湯エキス顆粒	KTS竜胆瀉肝湯エキス顆粒	1g	5200142D1020
KTS神秘湯エキス顆粒	KTS神秘湯エキス顆粒	1g	5200082D1035
KTS滋陰降火湯エキス顆粒	KTS滋陰降火湯エキス顆粒	1g	5200059D1028
KTS五虎湯エキス顆粒	KTS五虎湯エキス顆粒	1g	5200044D1021
KTS柴朴湯エキス顆粒	KTS柴朴湯エキス顆粒	1g	5200054D1025

1. (2) 官報告示分 (経過措置期間満了日：2012年3月31日)

商品名	薬価収載名	規格単位	薬価基準収載 医薬品コード
KTS温経湯エキス顆粒	KTS温経湯エキス顆粒	1g	5200005D1021
KTS清心蓮子飲エキス顆粒	KTS清心蓮子飲エキス顆粒	1g	5200086D1025
KTS胃苓湯エキス顆粒	KTS胃苓湯エキス顆粒	1g	5200002D1028
KTS茵蔯五苓散料エキス顆粒	KTS茵蔯五苓散料エキス顆粒	1g	5200004D1027
KTS桂枝茯苓丸料加薏苡仁エキス顆粒	KTS桂枝茯苓丸料加薏苡仁エキス顆粒	1g	5200039D1020

2. 官報非告示分 (経過措置期間満了日：2012年3月31日)

商品名	薬価収載名	規格単位	薬価基準収載 医薬品コード
販売中止案内：2005年7月12日付			
日本薬局方 注射用チアマラルナトリウム 0.5g イソゾール	日本薬局方 注射用チアマラルナトリウム 注射用チアマラルナトリウム	500mg 1管(溶解液付)	1115403D2012

・この度の経過措置は承継当初の粉末充填アンプル製剤である「0.5g イソゾール」についてのご案内となりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。凍結乾燥バイアル品の「イソゾール注射用 0.5g」は継続して販売いたします。

【参考】：0.5g イソゾールにつきましては、2005年7月8日に粉末充填アンプルから凍結乾燥バイアルへの変更により、溶解時の無菌性向上、溶解時の溶解性向上、及びアンプル製剤時におけるアンプルカットによるガラス片混入が無いという改良点と医療過誤の防止目的の二層ラベル化により、より使用しやすい製品となっております。

さらに医療過誤防止のため、2008年2月28日に製品名を「0.5g イソゾール」から「イソゾール注射用 0.5g」に変更の承認を得て、2008年6月20日から販売の運びとなり、現在に至っております。

以上